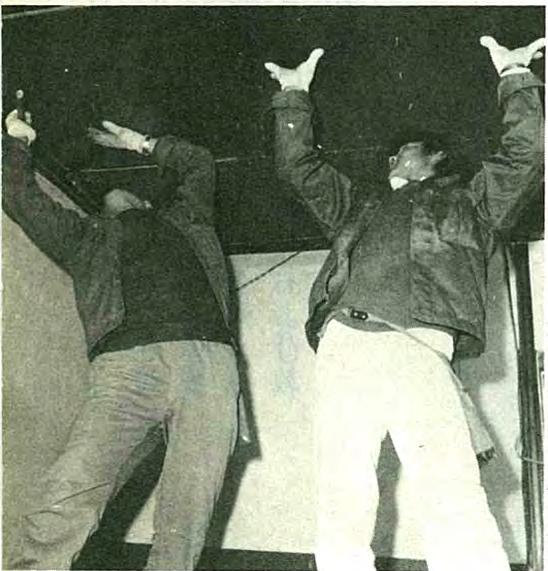


冬場も仕事を

失業保険法
改正に対処



町内で失業保険を受けている方は約千百人いますが失業保険法の改正で生活に不安を感じている方々に仕事を——町では校舎の改築工事を実施しました。

工事は白人小学校南校舎および体育館の改築工事、木工事、建具工事、塗装工事、屋根工事と、それぞれ専門の職種にわかれて工事が進められました。が、何れも専門家だけあって、みるみる立派な校舎、体育館に生まれかわりました。

広報

まくべつ

No.303

1977. 4. 1

住みよい町づくりを

●52年度総予算4,889,937,000円

定例第一回町議会が三月十日に開かれ、昭和五十二年の予算その他の議案を審議しました。昭和五十二年の予算は一般、特別および事業会計をあわせて四十八億八千九百九十三万七千円と、昭和五十一年度の当初予算より二四・七割の伸び率となっております。町長および教育委員長の行政方針説明は次の通りです。

(予算の内容は三〜七ページです。)

将来に展望を 持った町政に



町長 大石 忠夫

昭和五十二年のスタートにあたり、町政執行にたいする私の考えと基本的な方針および予算の概要について、ご説明申しあげ、町民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたしますと存じます。

私は町長就任以来、**■生活環境の整備** **■社会福祉の充実** **■産業振興と町民生活の向上** **■教育文化の進展の四項目**を基本に、町政の前進に当たっております。

しかし、激動する諸情勢のなかで町政は幾多の難問に直面し、その進展は遅々としており、私は改めて責任の重大さを感じるとともに

に将来または現在の本町の基礎を築きあげていくことが私に課せられた責務であると考えております

町の財政は経済不況の波を、まともにかぶり、依然として危機は続いております。この危機打開のため地方交付税率引き上げ、また地方自治体の超過負担解消など、問題解決のために国にたいし強く要望いたしてまいるとともに住みよい幕別、働きがいのある幕別とするため最善の努力を傾注する決する決意でございます。

幼児から高令者まで

幅広い教育へ



教育委員長 梅田 敏男

最近の社会情勢の変化は急激を極め、幾多の問題を生じているなかで生涯教育が強く叫ばれており

ます。

幼児から高令者にいたるまで、進展する社会に対応して各人が生涯を通して明るく豊かな生活を営むため、家庭教育、学校教育、社会教育と一貫した学習が必要であります。

戦後、六・三制の教育改革以来本年は三十周年を迎えますが、この間、困難に耐えながら施設の整備、教育の向上に努力された関係者の業績を受けつぎ、なお一層、教育の推進を図ってまいります。

また、学校教育の指標であります、「豊かな人間性を育てる」を更に充実するよう努めることにし自然や社会に対する認識を深め、情操を養い、自らの手で新時代を拓いていく教育に努力いたします

また、社会教育につきましても社会の急激な変化に対応出来る教育が強く求められるところから、学校、家庭教育を通して学習活動を助長し、更には健康と体力づくりのため意を注いでまいる所存であります。

児童課と 下水道課を新設

行政組織を一部変更

町の事務機構は、時代に即した事務処理ができるものであり、かつ機敏に実施するものでなければなりません。また、町の事務、国や道の委任事務の増大と多様化する住民要求などの処理に対応するため、新年度から事務機構の一部を変更し、事務処理の強化と合理化をはかります。

町長部局で新設する課は総務部児童課、産業建設部下水道課です。児童課は保育所関係の事務と児童保育のほか、今まで民生課所管の愛育園、へき地保育所、児童手当など児童に関する事務を処理します。下水道課は、下水道事業が本格化したため事業実施の万全を期して独立した課としました。

廃止する課は開発課ですが、この課が不必要ということではなく事務の合理化をはかる処置であり現在、担当している事務はそれぞれ関係のある部課に統合します。

教育委員会部局は、幼児から高齢者にいたるまでの幅広い社会教育を、また、「豊かな人間性を育てる」という学校教育の指標を実現するために、二課制としました。

1 生活環境の整備

毎日の生活を豊かに

幕別・札内線

を舗装

基幹道路の整備では新規に豊岡

地区農道整備、幕別・札内線の舗装、千住・豊岡線の改良、途別七号橋架替、途別北地区農道橋架替、新川八線橋架替工事を計画しており、継続実施中の幕別・札内線の改良（札内く稲志別）札内九号橋架替、明野八線改良工事は本年度で完了します。

軍岡・大豊線と千住十五号線の凍雪害防止工事、相川二十号農道舗装、相川十七号農道整備、日新線特殊改良舗装工事は継続で実施します。

昨年、降雨により災害を受けた恩根橋と軍岡十二線管渠工は四月早々に着工し早期に完成させたいと考えています。

道が施行する道路整備事業は、尾田・豊頃停車場線（駒島地区）凍雪害防止工事、豊頃・糠内・芽室線栄橋伸長工事（美川地区）を新規に着手し、継続実施中の更別

・幕別線（古舞地区）凍雪害防止舗装工事は本年度で完了。明倫・幕別停車場線凍雪害防止工事は千六百坪、舗装は猿別地区で三千二百坪を、それぞれ実施する予定となっています。

市街地の街路舗装は幕別大通り西一条通り、寿町団地道路、緑町団地道路、新田通り、幕別本通り歩道、札内九号道路、札内六号道路、札内南一丁目通り、春日団地道路を施行します。

改良工事は千代田通り街路事業と札内曉町西通りを計画しており千代田通り街路事業は用地の買収と移転補償を実施します。

なお、札内南四線道路は関係者と交渉中であり解決次第に実施します。

明野が丘総合公園

に着手

都市公園の整備については、継続中の幕別運動公園が本年度で補助事業が終了します。ことしから新規に宝町公園と開基八十年記念

やすほか、危険地区を重点に道路の草刈りを実施し交通事故防止と美化につとめます。

なお、道路の草刈りを町内全般に実施するため自動車および草刈機の配分を要請しており、決定次第購入いたします。

札内北地区を

区画整理

市街化区域内の秩序ある開発を図るべく、札内北地区八十八分の土地区画整理事業の調査、測量、基本計画の立案をおこない実施します。

公営住宅の建設は、昨年着手したあかしや南団地の中高層住宅一棟十六戸が九月に、道が建設中の一構二十四戸は六月に完成の予定であり、道では更に一棟十六戸の

建設を計画しています。

幕別地区では緑町地区の市街化区域編入があれば四棟十六戸を建設します。積立分譲住宅は、あかしや南団地に二十戸建設します。

また、公営住宅団地の環境整備不良地区は前述した緊急整備常備作業員によって整備します。

下水道

管理棟と污水管布設

重要な都市施設である幕別地区公共下水道事業は第三年次にはいり本格化してきましたが国の財政措置も満足でないため完成予定年次が遅れないよう関係方面に要請していきます。本年度の事業は管理棟と污水管布設の一部を実施します。札内地区の下水道整備は十勝川流域下水道計画が認められ国の予算が計上されたので今後は早期に完成するよう折衝します。

昨年から実施したゴミ袋による収集の一元化により団地などの住宅増加にもかかわらず容易に収集が可能となり、また、処理に要する費用についても、豊岡処理場での焼却と住民の皆さんの協力により一部事務組合の実質使用料負担金が二百三十万円も減額することができ、本年も効率的な収集と利用できるものは再利用をはかるなど、町民の皆さんとともに進めたいと思います。



豊かな生活に、上下水道の整備は欠かせません。

消防無線

札内にも基地局

交通安全対策については各団体や交通指導員の実践活動にもかかわらず悲しい事故が多発しており本年度も道路の再点検や交通安全施設の整備につとめ、交通指導員の協力を得て充実した指導体制を整えていきます。

消防関係では火災が多発をみているので防火の心構えを周知させるとともに消防無線の充実のため札内にも基地局を設置します。また、防火水槽一基を新設します。近隣センターの新設については町単独での建設は困難な状況にあるため、福祉などの補助事業で設置を要請してあり、決定しだい建設いたします。なお、昭和五十一年度までは町で管理、運営してきましたが、本年度から地区の方々

に日常管理の一部をお願いするごにしました。

水道料金

駒畠を除き統一

簡易水道は、今まで、それぞれ違った料金により運営されていましたが、本年度から駒畠を除き統一料金を改訂します。駒畠については現在施行中の農用地開発事業

による水道が完成した時点で検討します。

上水道拡張事業は本年度が第一次の最終年度で、配水管布設を相川二十号から白人小学校までの区間で実施します。

なお、区画整理事業のため配水管布設の出来ない地区は、事業完了地区から順次実施します。無水地帯については関係住民と協議のうえ問題を解消するよう努力します。

健康を守る

保健活動に重点

へき地保育所関係では大豊にか所増設します。

0歳児、乳幼児保育の町営は諸状態から困難であり、本年度より該当児の保護者により運営される共同保育にたいし一定の補助を実施するよう予算を計上しました。

なお、今後とも町営による乳幼児保育を早期に実施するよう努力します。

②社会福祉の充実

赤ちゃんからおとしよりまで

生きがい対策

に重点

国の福祉施策は、けっして満足できる状態にはほど遠いものと考えられ、町政においても更に充実すべきものが多くあると思っております。

しかし、厳しい財政状況下にあるため町民の皆さんに十分な満足を与えることが出来ないことは誠に残念ですが、福祉については今後とも後退をさせないよう努力し



ます。

老人福祉については生きがい対策の一環として教育委員会と提携して老人活動の場、生涯教育の面

に力を注ぐとともに、設置数十三クラブ八百八十人におよぶ老人クラブ活動の推進をはかり、また、町内の医師のご協力のもと健康の保持早期治療の推進をはかります。

町内には寝たきり老人が十九人、独居老人が三十一人いますが、これらの方々にはホームヘルパーによる訪問を強化するとともに、寝たきり老人などに特に必要な巡回入浴車の購入については補助の見

入については補助の見

0歳児、乳幼児の共同保育に補助

通しがつけば補正予算に計上する考えです。

また、現在、七十五歳以上の方に支給している敬老祝金については、本年度より八十歳以上の方には二千元を上積みし一万五千元とします。このほか七十二の生活保護世帯、三十の要保護世帯にたいして生活物資の援助を継続的に実施します。

本町の常設保育所は、さかえ保育所の完成により保育児童数は五百十名と増加しましたが、設置目的には関係なく多数の入所希望申し込みがあるため全員の入所は困難となっています。しかし措置該当児は全員入所出来るようにしました。

国民健康保険事業の主目的である療養の給付を実施するには、これに見合う収入を確保しなければならず、昨年四月には医療費の改訂があり本年度の総医療費の推計は四億六千万円と、前年度の一〇割増が見込まれています。したがって国民健康保険で給付する療養費は三億二千三百万円となり、現

行税率で計算すると千六百万円の不足をきたし、この不足する財源は目的税である国民健康保険税で補てんしなければならず、本年度も税率の改訂（一〇割以上）が必要となります。

税の改正については昭和五十一年度の所得が確定した時点で議会に提案します。なお、会計自体の財政基盤が弱く運営については十分に配慮し健全化に努力します。

NHK市町村の話題
四月五日（火）、午後六時
五十八分から幕別の話題が放送されます。

3 産業の振興と町民生活の向上

明日への確かな基礎を

勤労者生活資金 五万円から八万円に

本町で雇用保険の対象になっている季節労働者の方々は約千三百人ですが、雇用保険法の改正によって失業保険の給付日数が大幅に減ったため、失業期間の生活不安が大きな問題となっています。

このため、冬期間の仕事あつせんにについて町内各企業と連携して雇用の確保に努めたほか、町でもこれらの方々の身になって、今後各種の対策を構じていきます。また、勤労者に対する生活資金貸付制度も基金を百万円増額し、貸付額も五万円から八万円に増やしました。

次に失業対策事業についてです

が、現在行なっているゴミ収集用ビニール袋の製作は、作業者の熟練によって日数に余裕ができたため今年度は道路、公園などの清掃も実施したいと考えています。

土づくりを基調に 安定した農業を

本町の基幹産業である農業については、適地適作と湿潤害対策、地力対策に力を注ぎ、生産性の高い魅力ある農業の確立にとめまします。このため、土地改良と心土破砕による耕土の改良、自給肥料の増産による地力の増進、土地の特性や寒冷地に適した作物の作付奨励などに努力します。特に土づくりを基調とした省力化による経営の近代化をはかるため、高効率畑

経営確立対策事業、てん菜生産振興対策事業、農業構造改善事業などの諸施策を積極的に導入し生産の安定と拡大をはかります。

また、酪農振興のために、良質飼料の増産確保と牛の個体改良をめざします

緊急飼料確保対策事業の導入、新乳検制度の活用やバルクによる省

力化を。また、町営乳牛育成牧場の優良牛を飼育のうえ譲渡することによって資質の向上に役立たせまします。

農業の骨幹である農業基盤整備事業ですが、国営土地改良事業では新規として、幕別畑地かんがい排水事業の調査計画の着手、継続では駒島、古舞地区の農用地開発事業と、古舞、茂発谷、新川、相川、上似平地区の直轄明渠排水事業が実施されます。

道営事業では西棟内農免農道事業と棟内畑総事業が新規に、継続では大豊開拓農道事業と西棟内、軍岡、猿別の明渠排水事業および南勢畑総事業を実施します。

農業後継者

海外研修に四名派遣

農業後継者の花嫁対策を引きつづき実施するとともに、農業後継者を主な対象として海外研修を行ない、広く海外の事情に通じていただくため四名の派遣を計画しています。

中小企業近代化資金

七千二百万円に

商工業は、町内の経済活動の中心として本町経済の進展と住民生活の向上に重要な役割を果していますが、今日の中小企業は長期にわたる景気停滞や大型店の進出にともなう競争条件などによって大きな影響をうけています。

町の中小企業対策としては、資金の貸付や利子の補給、商工会事業にたいする援助を実施していますが、企業自らの経営努力による体質の強化も必要な時期です。

なお、中小企業施設設備のための近代化資金を五百万円増額して千二百万円としたため、借入枠も四千二百万円から七千二百万円に拡大しました。

▲気候に左右されずに安定した経営のできる農業へ



明るくのびのびと

古舞小を新築

昭和五十二年度の教育予算は八億九千九百八十八万五千円と、前年度と比較して八六％の大幅な伸び率となり、一般会計総予算額に占める割合は二四％となっております。

幕別小学校統合校舎は昨年八月に第一期工事に着手しましたが、本年は第二期工事として二千十六平方メートルの校舎を建設します。これによって校舎全面積（四千四百十六平方メートル）が完成となり、来年四月一日から開校を予定しています。屋内体育館は五十三年の秋に完成の見込みです。

また、危険校舎と認定された古舞小学校は、普通教室三、特別教室二の平屋建五百六十九平方メートルの校舎と屋内体育館三百六十四平方メートルを五十二年単年度で建設します。

教職員住宅はへき地教育住宅を棟内に一戸建築することを予定していますが、毎年実施している償

務負担事業の共済組合住宅は今後の推移を見たうえで配慮することにし今回は留保しました。

以上の事業に、学校共済組合住宅、札内中学校用地費の償還金などを含めると、教育費の中で事業費は五億八千五百三十三万八千円と全体の六五％になります。

遠距離通学に補助制度

経常費（毎年度継続して常に支出される経費で維持補修費や人件費、使用料などがあります）は三



億千四百五十四万七千円と前年度より三千六百六十一万円の増額となっておりますが、ひっ迫する財政事情を勘案し創意と工夫で最大の効果をあげるよう努力してまいります。

施設整備については、町の総合計画にもとずき老朽校舎から近代的校舎に整備していますが、近年校舎や住宅の老朽度が進み、これらの整備には多額の経費が必要です。とりあえず、今年度は九百四十万円で急を要する校舎、住宅から補修を進めます。

学校教育の振興のため年次計画で教材、教具の充実をはかっていますが、今年度は札内中学校の教育機器充足のため三百六十万円を計上しました。

また、遠距離通学の児童生徒に補助制度を設け、今後は実態に応じた補助をするともに、町内の教育研究所、教育振興会、学校運営などの振興諸費として九百六十三万八千円を措置し効率的に運用をはかっています。

幅広い社会教育を

社会教育については、幕別町民憲章を基本として「まくべつの社会教育」を策定、推進を図っています。

▲来年四月からは新校舎で勉強

ますが、今後ともいっそう積極的に進め、あわせて町づくりの基本となる自主的、主体的な社会教育推進を図っていきます。

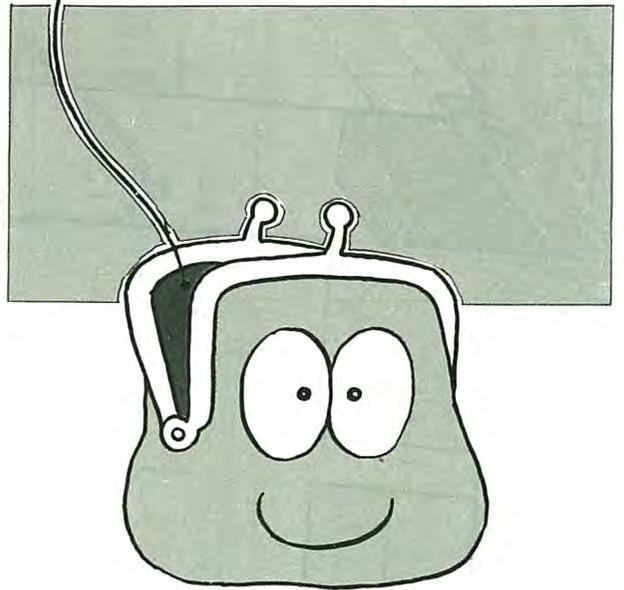
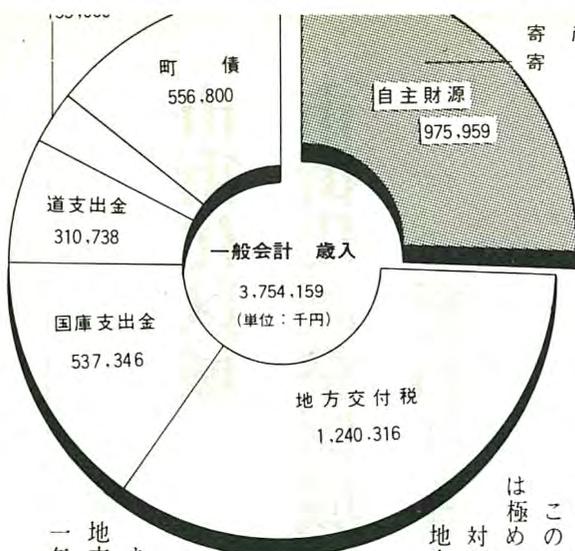
また、広く見聞を広めていただくため道民の船に三名を派遣するほか、社会的要請に応えられる青少年教育、成人教育、公民館活動芸術文化活動の振興、埋蔵文化財の保存管理を。また住民のみならずの体力向上と健康の増進のためにスポーツを幅広く生活の中に溶けこませ、健全なレクリエーションの普及につとめたいと考えています。これらについて社会教育費として六千九百五十五万五千円を計上し執行します。



未成年者に酒、たばこを販売しないよう気をつけましょう。大人の暖かい思いやりで非行を防止しましょう。

52年度の町の財布の中は？

収入金 64,211
 繰入金 8,561
 繰入金 104,000
 繰越金 200
 諸収入 214,810



わが国の経済は石油危機に端を発する困難と、引き続く不況から漸く立ち直りつつあるものの、その足取りは緩慢であり、更に警戒を要するものと考えます。

このような情勢のなかでの財政は極めて深刻なものがあり、国に対し地方交付税率の引上げ、地方超過負担の解消をはじめとする財政措置を強く要望しております。

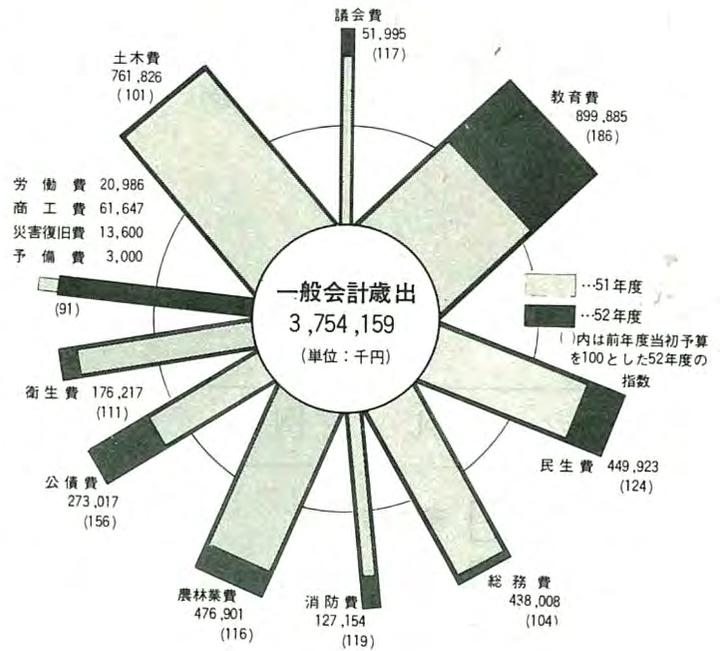
本町の財政見直しは、本年も引き続き財源不足が顕著であり補助起債に依存せざるを得ない状況であります。

まず、主要財源である町税地方交付税については、五十一年度収入見込み額に対比

し一〇割程度の低い伸び率にとどまるものと予想され、当初予算においては今後の補正財源を留保し、税については九割、交付税については四割程度の伸びとして計上しました。

また、自主財源確保と住民負担の公平を保つため使用料、手数料の一部改訂を実施するほか町税の課税客体の実態把握を計画的に進めて課税の公平と増収をはかるとともに、納税貯蓄組合との連携により納税に対する理解を深め、町税納入の促進を期したいと思っております。

なお、本年度は大型事業の執行にあたり財政調整資金一億円の支出と五億五千七百万円の起債を見込みました。



極めて厳しい財政状況にありますが、一般的経常経費は一層の努力によって節減をはかり健全財政の維持にとめてまいります。

一般会計

特別会計

町予算は一般会計と特別会計に分かれています。

予算の全ぼうをひと目で解かるようにするためには、一つの会計で編成することが望ましいのですが、町の行政がカバリーしなければならぬ範囲は広く複雑であり、

一般行政とは別に経理すべき種類の事務、事業も少なくありません

特別会計予算額

(単位：千円)

| | | | |
|--------|---------|------|-----------|
| 国民健康保険 | 400,107 | 国民宿舎 | 233,527 |
| 簡易水道 | 14,127 | 水道事業 | 379,233 |
| 公共下水道 | 108,784 | 合計 | 1,135,778 |

水道事業会計を例にとってみましょう。みなさんからの使用料や工事料や設計手数料、一般会計からの補助金などの収入が各家庭へ水を送るのに使われます。このように、特定の収入を特定の支出にあてるものが特別会計になります。

幕別町の場合、特別会計には国民健康保険、土地取得事業、国民宿舎事業(幕別温泉ホテル)簡易水道事業の五つがあります。

52年度の予算特集は

このページまで。

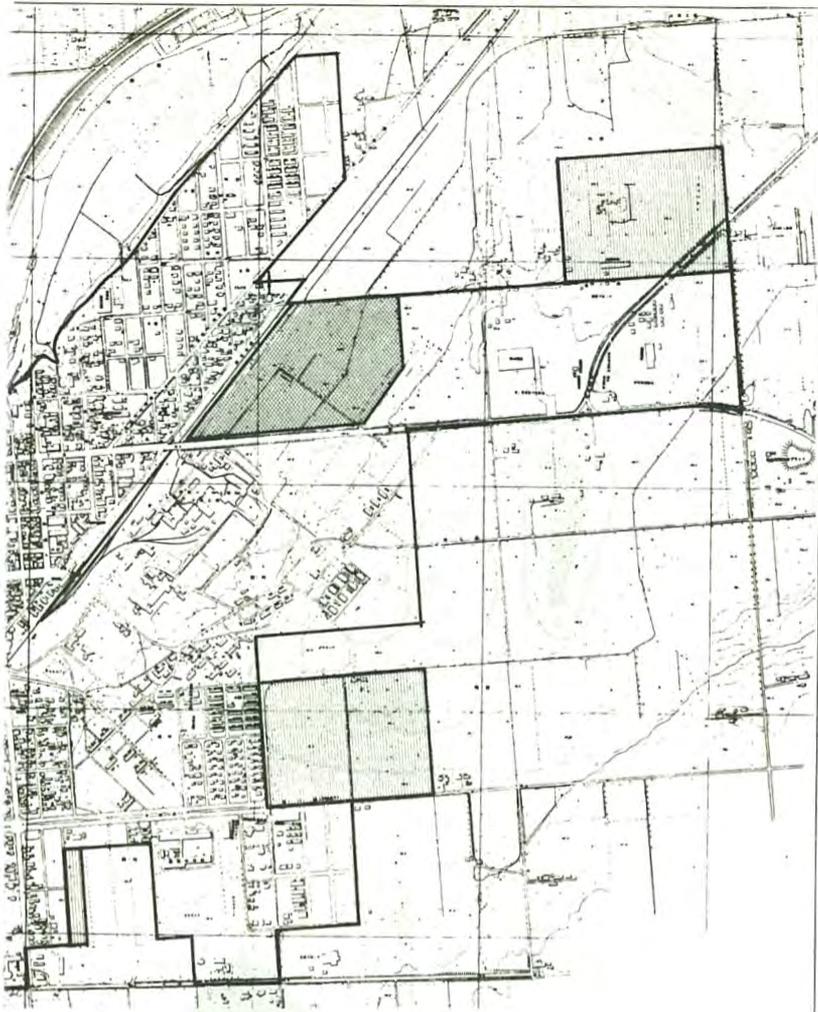
市街化区域

市街化調整区域が

変わります

帯広圏都市計画区域

4月15日に公聴会を開催



| 凡 例 | |
|-----|----------------|
| | 現市街化区域 |
| | 市街化区域へ変更する部分 |
| | 市街化調整区域へ変更する部分 |

変更の必要性

現在、帯広圏都市計画区域で定められている「市街化区域および市街化調整区域」に関する都市計画は、昭和四十五年十二月二十八日（昭和四十六年十二月十六日に一部変更）に、住みよい街づくりを目指して定めたもので、この計画は、お、よそ十年先を目安としその後、六年余を経過しましたので、目標年次を昭和六十年に置いて見直すことになりました。

この見直しにあたって、昭和四

十九年から実施してきた都市計画基礎調査および将来の予測の結果などを考慮にいれて修正、変更することになったものです。

変更の基本方針

前述しましたように、現在の都市計画は、昭和五十五年を目標として計画されておりますが、変更案は過去五年間の人口増加状況や土地利用の進展状況などをもとに、人口、土地利用等を予測して定めることとなります。（別表A）

A 市街化区域の規模

| | 都 市 計 画 区 域 | | |
|-----|-------------|----------|-----------|
| | 市 街 化 区 域 | 市街化調整区域 | 計 |
| 現 在 | 428 ha | 7,782 ha | 8,210.0ha |
| 道素案 | 442 ha | 7,768 | 8,210.0 |

B 人口の見通し

| | 昭和50年 | 昭和60年 |
|---------|---------|----------|
| 行政区域人口 | 18,446人 | 約22,500人 |
| 市街化区域人口 | 11,400人 | 約18,100人 |

さて、発展をつづける幕別町の人口は、昭和六十年には市街化区域内だけで約一万八千八百人になるものと予測されていますので、こ

帯広圏都市計画に係る市街化区域及び市街化調整区域の変更図（素案）

幕別地区

札内地区



これらのノリにより、用途を適正に收容することの出来る規模が必要であり、上の図のように新しく市街化区域とすると、現在の市街化区域を調整区域に変更する素案がまとまりました。

公述したい方へ

道では、この素案にたいする公聴会を四月十五日（金曜日）午後一時三十分から帯広市民会館三階大集会室で開催し、皆様のご意見をお聞きたいと思いますが、この公聴会で意見を述べたい方は、四月八日道庁必着で、道の素案にたいする意見要旨、その理由ならびに住所、氏名を記載した書面を、北海道知事（札幌市中央区北三条西六丁目、郵便番号〇六〇一九一、北海道住宅都市部都市計画課）あて提出してください。

北海道知事は、公述申し出の書面を提出された方の中から、公聴会で意見を述べることの出来る人を決め、本人あてに通知することになっています。

この公聴会は傍聴することが出来ますが、会場の都合で先着二百名で締切ることもありますので、あらかじめご承知おきください。なお、道素案および公聴会に関することは左記におたずねください。

◎北海道住宅都市部都市計画課、
電話〇一一二二二一四一一一
内線二八〇四

◎幕別役場産業建設部都市計画課
電話四一二一一一 内線四六四

町民見学会に参加してみませんか。

5月から再開します

町民見学会は、町内の施設や事業の進みぐあいを実際にみなさんの目で確かめていただきその感想や意見を、あすのマチづくりの反映させようという目的で昭和四十七年から実施されています。今年も五月一日から再開します。町の広報紙や新聞などで町内に新しい施設ができたことを知っていても、自分の住む町をあらためて見つめてみると新しい発見やおどろきがあるかもしれません。

申し込み

他の申し込みと重なることもありませんので遅くとも十日前までに町民課へ申し込んでください。人数は二十人以上、四十人までです。

送迎

指定の場所まで町のバスで送迎します。ただし、その場所は一カ所としますので参加するみなさんが集まりやすい場所を選んで指定してください。

経費

バス運行の費用は無料です。ただし、給食センターまたは幕別温泉での昼食代は実費をいただきます。

見学コース

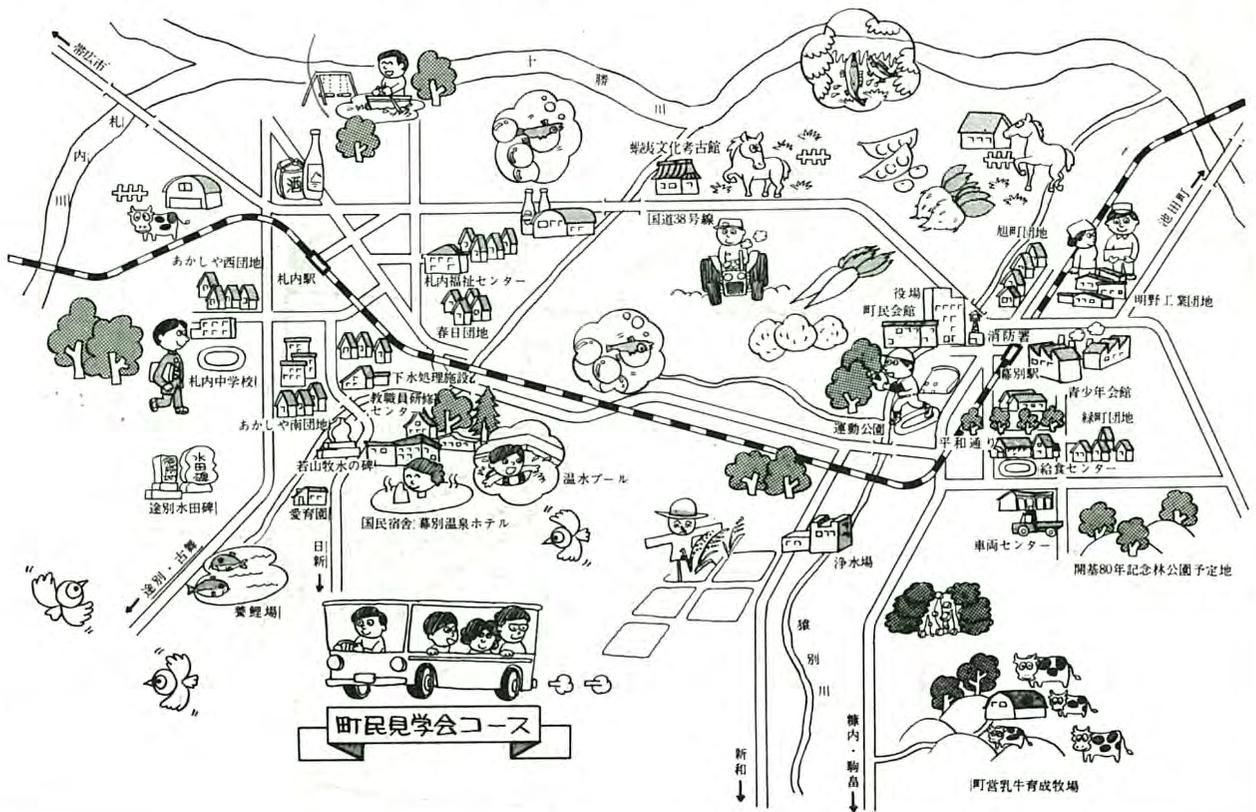
運行中にコースの省略や変更はできませんので、参加する方々で十分に相談して決めてください。

下の絵にある場所が今までに参加したみなさんが見学した代表的な所です。これは、あくまでも一般的なコースの一例ですので希望があればこれ以外の場所でもかまいません。

その他

見学時間は休憩時間を含めて午前九時三十分から午後三時までとなっています。見学会の期間は五月一日から十月末日までですが、できるだけ土曜日曜、祭日以外の日をお願いします。

このほか、町民見学会についてくわしく知りたいときは町民課へどうぞ。



一カ月30円で 最高80万円まで

町村民交通障害保険

みなさんはもう加入手続きはお済みでしょうか。

すでにそれぞれのご家庭にパンフレットが届いていると思いますが、この町村民交通障害保険は月々わずか一人三十円の掛金（年額三百六十円）で最高八十万円まで保障されます。

この保険に加入できる人は町内に住んでいる人、または町内へ通勤通学している人です。保険期間は五月一日から一年間ですが、中途の申し込みは月割で一ヶ月分三十円です。お申し込みは役場町民課、札内支所、糠内と駒島の各出張所へどうぞ。

また、今年新しく小学校へ入学されるお子さんには町で一年間、この交通障害保険をかけますので家庭で加入されなくてもけっこうです。

小さなケガでも、その治療期間に応じて保険金が支払われますので、交通事故にあったときは役場町民課で請求の手続きをしてください。今年になってから町内でも死亡事故が二件起こっています。いっどこで交通事故の被害者になるかわかりません。万一に備えて家族全員で加入しましょう。

障害児に対する理解を深めるために：②

ちえ遅れ児の特性

- 今回は「ちえ遅れ児」についてその特性を簡単に記してみます。
- ちえ遅れ児とは、主として頭の働き（知能：物の名を覚えたり、計算したり、筋道をたてて考えたり、想像する働き）が、その年齢と共に進歩していかない状態にある子どものことです。こういった子どもの特性を一般的にいうと次のようになります。
- (1) 転移の困難性
九九は唱えられても生活に使えないなど応用する力に欠ける。
 - (2) 固執性が強い
一度こうだと思つたことは、たとえまちがついていても信じこんでしまい、それを改めるのが難しい
 - (3) 抽象的思考力洞察力に欠ける
簡単な計算や漢字は練習すると覚え文も読めるが、文章題をといたり、事柄の関係を読みとる力が劣っている。
 - (4) 具体的事実依存する傾向が強い
言葉で教えても理解できず、行動を通してくり返し教えなければ覚えにくい。
 - (5) ショートの記憶力が弱い
覚えてもすぐ忘れることが多い
 - (6) 自己統制力に欠ける
興味や欲求のままに走ってしまふ。
 - (7) 対人関係の問題を処理する能力が弱い
ひどく落ちつきがなかったり、反対にほとんどじつとしていたり仲間に入れなかつたり、人のいいなりになりやすい。
 - (8) 身辺処理能力が低い
学用品をよく忘れる、約束ごとをうまく果せない。身の回りの整理、余暇の過ごし方がうまくできない。
 - (9) 劣等感が強い
みんなと同じ事ができないと思ふいこんで、引つ込み思案になりやすい。

あなたの意見を消費者行政に

消費生活モニター 募集中

みなさんの毎日の消費生活についての実態や意見、要望を消費者行政に反映させようという目的で

すい。
以上のような特性があげられますが、ちえ遅れ児のできる原因はさまざまです。遺伝によるもの、胎児期あるいは乳幼児期の脳障害などがありますがこのことは来月号でお話ししたいと思います。

幕別町心身障害児
教育振興会事務局長

吉田 景子

4月から国民年金の保険料が変わります。



納め忘れのないよう気をつけましょう。

下水道 質問箱 ③

問 公共下水道の一部を負担させるのか。

答 通常は公共施設は税金などの公費でまかなわれますが、公共下水道の場合、それが整備された区域の土地は、市街化調整区域のよ

うに下水道が整備されない土地に比べ著しく土地の財産価値が上ります。しかも、下水道が整備される区域でも、こうした土地の価値が上昇するという利益を受けるのは土地に関する権利を持つ特定の人に限りられます。

したがって、下水道建設の費用をすべて税金でまかなうことにした場合、下水道整備によつて特別の利益を受けない人も税によつてその建設費を負担することになり不公平が生じてしまいます。

問 下水道は全町が一丸となつて推進するものだから、負担金は全町民に負担させるべきではないか。

答 公共下水道は、都市計画区域のうち原則として市街化区域に整備するものであり、町内には下水道が整備されない地域もありますから、負担金を全町民が負担すると不公平が生じます。また、負担金は土地価値の上昇という利益に着目して賦課されるものですから土地に権利のない人に負担していただく性質のものではありません。

問 公共下水道は、都市計画区域のうち原則として市街化区域に整備するものであり、町内には下水道が整備されない地域もありますから、負担金を全町民が負担すると不公平が生じます。また、負担金は土地価値の上昇という利益に着目して賦課されるものですから土地に権利のない人に負担していただく性質のものではありません。

「消費生活モニター」（五名）を設置します。
モニターの資格は町内に住む二十歳以上の主婦の方で、任期は一年です。お願いする仕事は主に買物調査で、期間と購入品を決めて買物をして量目・品質・表示などを調べていただくものです。このほかに、町が行なう消費生活向上のための施策とともに参加、協力していただきます。

消費者としてのあなたの声を消費者行政に反映させましょう。モニターの申し込みは役場町民課生活係へどうぞ。

消費者協会総会

四月二十三日、町民会館で

消費者協会の昭和五十二年度の総会が四月二十三日（土）、午後一時から町民会館で開かれます。

本町の消費者協会は昭和四十八年に設立され、消費者としての知識の啓発、普及、あるいは灯油の共同購入のように消費者と販売業者との意見交流を行なうなどの活動を行っています。入会ご希望の方は事務局（町民課）へご連絡ください。

非行 心えつづける

大人は何をすべきか

「少年少女の非行のニュースがふえていますが、その原因はどこにあるのでしょうか。」「車が汚れるから窓からゴミを投げろ。」という親。小さなことかもかもしれませんが、こういったところから、はたして子どもたちの中に善悪を区別する心が育つでしょうか。人格が形成され始めるのは三歳ごろからと言われている。青少年を健全に育てていくには何よりも家庭での保育時期からのしつけ、教育が出发点です。

法務省が発行している犯罪白書では、最近の青少年の犯罪について次のように指摘しています。

① ごく普通の家庭の少年による非行が増加し、非行が一般化する傾向にある。

② 中学、高校生による非行が増加するなど低年齢化の傾向が進んでいる。

③ 万引や窃盗、シンナー遊び、性の逸脱行動など、いわゆる遊び型、逃避型の非行が増えている。

非行は決して限られた家庭環境や特定の青少年ばかりではなく、どんな青少年にも非行へ落ちこむ背景はあるということです。「うちの子に限って：」「あの子がまさか：」と決めてかかっていたのでは非行はなくなりません。非行は子どもの責任ばかりでなく、社会全般の荒廃現象、つまり金銭本位の風潮、受験中心の教育など大きな要因としてあげられます。

青少年健全育成懇談会は、こうした社会情勢の中で大人の側とし

て何かできることはないか、非行をなくすために何を実践していただよいかを話し合うために開かれました。先月二十日に町民会館で行なわれた懇談会には青少年相

非行の背景を探ろう

懇談会に入る前に、問題提起の意味で講演がありました。「少年の意識と行動」と題して、帯広少年院長の酒井敏夫さんから、専門家の目から見た少年犯罪の動向と背景などが話されました。

——五十二年版の犯罪白書では少年（十四～十九歳）の検挙数は全国で前年より千四百七十二人も増えていると指摘しています。そして、これは実数で成人の犯罪の二分の一であり、人口比では成人の四倍に匹敵しており、いかに少年犯罪が多いかを物語っています。

また、昭和五十年に補導された少年は道東で四千九百五十一人

談員をはじめ、民生委員、防犯協会、少年補導委員、学校関係者、婦人団体など、それぞれの立場で青少年問題に取り組んでいる方々八十人が集まりました。

（四十九年より四百六人、九%の増）であり、少年千人に対して十二・二人。帯広署管内を見ると少年千人に対して十三人が補導されています。

習慣性犯罪が問題

犯罪は次の三つのタイプに分けられます。

① 習慣性犯罪：自己中心的な自我構造で、たとえば金を持つていても盗みをするような場合。自分の利益になることはなんでもするというタイプ。

② 偶発性犯罪：自我の関与が少ない場合で、俗にいう「出き心」のタイプ

③ 過失：自我がまったく関与しない場合。

この三つの中で特に問題なのは習慣性犯罪です。

現在ある欲望を「今、ただちにここでかなえたい」という心理が

はたらいて犯罪をひきおこしてしまふからです。たとえば、「テープレコーダーが欲しいがお金がない。誰も買ってくれないし貯金して買うにしてもずっと先だ。とにかく今すぐに手に入れたい」という欲望をかなえるために盗んでしまふ場合がそうです。

こういったケースは、家庭で自己中心的にわがままに育てられた結果、欲望を先にのばすことので



講演する 酒井敏夫 帯広少年院長

きない青少年に多いようです。

さらに、この習慣性犯罪の場合には再犯も大きな問題です。現在の欲望が何よりも優先してしまいうため、過去の経験（親から注意されたこと、補導されたことなど）さえも忘れ、将来の生活設計（家族のことを思う）も考えずに再び犯罪をおこしてしまうことが多いといえます。

非行防止はしつけから

「しつけ」という言葉は平安時代からのものといわれています。新しい着物をつくった

ときにも形がくずれないように「しつけ」をします。子どものしつけも同じように非行に走らないように、一人の人間としての形がくずれないようにするものです。

戦前のしつけは権威主義的な父権が中心でしたが、現代のしつけは自主的・自発的な成長をさせるものへと変わってきました。そこで現代の父権は「おやじ」だから偉いのではなく、立派な生きざまを子どもに見せることにあるといえます。



事例発表をもとに青少年健全育成の手立てを探る

よく、現代の家庭教育は父親不在であるといわれます。

この原因を探ってみると、産業構造の変化が大きな要因のようです。昔は家で父と子がいっしょに仕事をしていた家庭が多かったのですが、現代では会社勤めなどのため父と子がいっしょにいる時間が少なくなっています。子どもと接触する機会が少なくなった父親は、家にいる母親に「子どもの教育はお母さんに任せよう」と言い「おまかせ主義」が多くなっています。このあたりから教育ママが現われたといってもいいでしょう。学業中心型の母親への反発も非

行が芽ばえる理由のひとつです。家庭教育では、勉強ばかり押しつける学業中心ではなく、父と母が話し合いながら子どもの生活全般に余裕をもった接し方で育てていくことが大切です。

非行に負けない強い意志にしても、家庭教育が果たす役割は大きなものがあります。自分の子どもに強い意志を持たせるといつてもそう難しく考えることはありません。家事用務から子どもを解放した結果が溺愛や過保護といった今日的な問題を生み出したのですから、子どもに家事用務を返していくことから考えましょう。小さな

のです。単純な仕事でも毎日続けることから、しんぼう強さが育っていきます。

早いうちに芽をつむ

次に、不幸にして非行へ落ちこんでしまった少年たちに対する配慮についてです。まず、なぜそこに追いこまれたのか一人一人について背景を探り、その上で対応策を考えることです。そして、何よりも早い段階で手を打つことが大切なことは言うまでもありません。ポンドやシンナー遊びにしても、ただの「遊び」だけではすまないケースが多く、犯罪へ発展する危険性を秘めているからです。

「時期が来たらやめるだろう」といった安易な態度では非行がなくならないのは明らかです。

子は親の行動を見ている

家庭教育がキメ手

懇談会は参加者が四つの分科会に分かれ、①地区の現状と関係者の協調について ②非行問題について、という二つの共通のテーマで話し合われました。

青少年を健全に育てていくための取り組み

は、いま実際に子どもを育てているお父さん、お母さんから運動を始めなければなりません。その中で忘れてはならないのは子どもの性格、個性をつかんだ上での指導をすることです。

非行問題を考える時、基本的には子どもが悪いのではなく必ず原因があり、それが何か知るところ

から対策が始まります。

また、家庭でやるべきことなのに学校によしかかる親の態度も改めようという発言もありました。親と教師の話し合いの席で「うちの子は整理整頓をしないのだが、歯を磨かないんですが先生どうしたらいいんでしょう」といった質問がよくあるそうです。よく考えてみるとこれは学校教育の範囲ではなく、家庭教育でやるべきものです。家庭で子どもの教育について話されているか、これが根本的な問題です。

また、ある先生からこんな話が出されました。
——夏休みの終わったある日、先生が子どもたちに「休み中にとこへ遊びに行ったの？」と聞くと、ほとんどの子どもが「家族いっしょに車で出かけた」と答えました。そして、「ゴミはどうしたの？」と聞くと「窓から投げた。」と言うので「なぜ？」と質問しました。すると、「お父さんが車がよごれるから外へ投げろって言った」との答えが返ってきました。

このあたりに家庭教育のあり方が問われそうです。非行問題にしてもその本質には、罪悪に対する感覚がマヒしていることがあげられます。今の育て方を見直すことから出発して、勇気と厳しさを持って子どもたちの教育を行なっていきましょう。

(次ページ上段につづく)

今後の課題として、青少年をとりまく環境の浄化をすすめることも見逃せません。最近問題になっている自動販売機（酒、煙草、ポルノ雑誌など）が少年に及ぼす影

響も、子を持つ親と商店を営む人など関係者の合意の上で解決していこうと確認されました。青少年を健全に育てていこうとするとき、地域の果たす役割も強

調されました。自分の子どもを育ててあげてしまった家庭でも地域の子どもたちに「ひと声かける運動」——愛ある呼びかけでもに協力していきましよう。

この懇談会で話し合われたことをそれぞれの地域で実践していくために、参加者のみなさんで次の決議分が採択されました。

決議文

私たちは、第一回青少年健全育成懇談会が全町の規模で開催されたことを記念し、今後の青少年健全育成運動を推進するための計画と具体的方策について、日頃の実践諸情報を交換し、叡智を集

めて研究協議した。その結果、住民の青少年健全育成に対する期待を住民運動として展開していくために地域の連携を密にするとともに、家庭教育の重要性を確認し、町民憲章に沿った未来をつくる子供の幸せな町にするため、全住民がここに本会の総意を持って決議する。

昭和五十二年二月二十日

幕別町青少年健全育成懇談会参加者一同



生活の中に軽い運動を階段を使った体力づくり

階段を使った体力づくり

(イ) 一日百段は階段を利用しましょう。(下りは数えませんが)

(ロ) 手すりにつかまらないこと。

高齢者やコンデイションの悪い人はともかく、若い人が手すりにつかまって上るのは恰好が悪く見苦しいものです。

(ハ) 三階までの上り下りにはエレベーターはないものと思いましよう。

(ニ) つま先をかけて上るくせをつけましよう。

(ホ) 足に敏しよさをつけるため

ときには、できるだけ早く下りてみましよう。

(ヘ) 階段を上りきるとき、左足で始まったのなら右足で終わるようにアクセントをつけましよう。

「廃用性萎縮」

あまり自動車ばかりに乗っていると足が弱ってきます。このように使うべき筋肉を使わない、使うべき骨を使わないと衰えます。これを「廃用性萎縮」といいます。骨というのは私たちが歩いたり

⑧

物を持つときの支えになります。使われないでおきますと、だんだん細くなつてもろくなります。また絶対安静の人の尿を検査すると、骨からカルシウムが尿の中に溶け出して尿道に結石ができています。つまり、私たちの体は使うようできています。①使わないと体の骨は壊れてしまふ ②骨の成分のカルシウムは石になつて尿管結石



体育連盟 加盟団体を紹介します。 野球協会

結成されたのは昨年六月十一日です。現在、野球協会に登録されているチームは三十二、会員数は四百人を数えます。「アマチュアスポーツとして正しい軟式野球を町民全般に普及する」との協会の指導方針で運営されている町民朝野球大会も今年で十回目を迎えます。また、五月には会員を対象とした審判講習会が企画されています。野球愛好者は気軽に加盟参加

してほしいと協会では望んでいます。

現在の協会役員は次のとおり

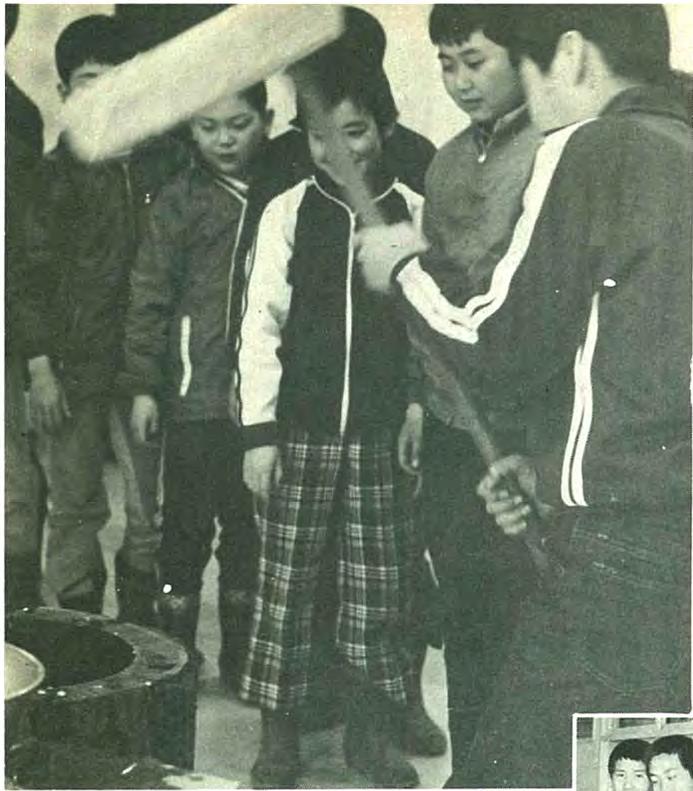
- 顧問 二川辰夫(寿町)
- 会長 貝森拓司(札内桂町)
- 副会長 牛尾昌平(錦町)
- 小川義男(札内中央町)
- 井上太郎(明倫)
- 理事長 亀谷雅彦(旭町)
- 副理事長 榎本基(緑町)
- 常任理事 井次政助(旭町)
- 企画・上田宣慶(糠内)
- 審判・逢坂勝己(札内春日町)
- 管理・中村忠行(緑町)
- 会計・長尾龍衛(本町)
- 監事 三好政男(新町)
- 牧野茂敏(古舞)

レディス柔道教室

開講のお知らせ

この教室は町内の十八歳以上の女性を対象に、四月十一日から来月三月まで青少年会館を会場として毎週月・木曜日の午後六時から八時まで開かれます。受講料は無料です。

受講科目は学科と実技の二科目で終了者には修了証が授与されます。また、昇級審査に合格すると認定証が交付されます。申し込みは四月十日までに教育委員会社会体育係(☎四二〇〇六)へ。



▲3月21日、町民会館で勤労青少年激励会が行なわれ38名の新聞少年が餅つきやゲームで楽しい時を過ごしました。

先月の3日から5日まで研修センターで新就職者研修会が行なわれました。



故景山倫夫さんの生前の功績にたいし従六位勲五等雙光旭日章がおくられ、三月十六日、伝達されました。



▲町消防団第1分団後援会（長尾玉市会長）では「火の用心」「火災予防週間」のノボリを各50枚作成し第1分団に贈りました。

十七組に記念品を 差し上げました

結婚相談所

昨年の四月に、農業後継者対策のひとつとして設立されました幕別町結婚相談所は、皆さんのご協力により一年間を経過しました。

この一年間に結婚し相談所から記念品を贈りお祝いした方は十七組ですが、相談所に連絡のなかったものも含めますと二十組以上の農業後継者が第二の人生に船出をしたものとみられています。これら農業後継者の結婚にご協力くださいました町民の皆さんおよび結婚相談員の皆さんに厚くお礼を申し上げます。

なお、昭和五十二年度に結婚する方は、相談所に連絡があったものだけで早くも五組に達しておりますが、町内には、まだまだ多くの適令者がおります。これらの方々には、まだ探してあげてくださるよう、町民の皆さんのご協力をお願いいたします。

農業後継者で結婚する方に記念品を差し上げています。該当者は相談所（町民課）にご連絡ください。

写真 広報



▲記録的な寒さも終わり、河原ではネコヤナギの芽が少しづつふくらんできました。

乾燥する季節、火災に注意を

四月二十日から五月十九日まで
の三十日間、春の火災予防運動が
実施されます。運動の統一標語は
『火災は人災、防ぐはあなた』で
す。

これからの時期は、強い季節風
に伴って空気がたいへん乾燥する
ため、火災の最も起きやすい状態
になります。

最近の火災は必ずといってよい
ほど焼死者を出しており、犠牲者
のほとんどが老人や子どもです。
人命や財産を火災から守るため、
火の元と火の取扱いには十分注意
しましょう。家庭や学校、職場な
どで火気や暖房器具の正しい取扱
い方法を話し合い、火災のない明

るい町にしましょう。

また、もしもの時に備えて通報
や避難、消火などの方法を決めて

訓練をしておきましょう。

特にこの時期は野火や山火事が
多く発生します。住宅などに燃え
移ることもありますので、枯草な
ど家の回りの燃えやすいものは取
り除いておきましょう。そのまま
放置しておくくとタバコの投げ捨て
などで思わぬ結果になってしま

ます。

住宅密集地などに空地を所有し
ている方は枯草などを取り除いて
野火の防止に努めてください。
なお、火入れをする時には前も
って消防署(☎四一二四三四)に
届出をしてください。

幕別消防署予防係

結婚おめでとう

〈敬称略〉

- 坂野 勇一(寿子(山下)本町)
- 加藤 利之(和江(廻淵)緑町)
- 斉藤 哲郎(きみ(木下)緑町)
- 川岸 英樹(成子(山本)旭町)
- 大出 幸路(文子(山本)新和)
- 鬼頭 良市(元子(渡辺)南勢)
- 川田 忠幸(悦子(中村)相川)
- 角田 拓(佐智子(辻)中央町)
- 山本保通(美代子(徳丸)あかしや町)

お誕生おめでとう

〈敬称略〉

- 宮内 克博(正明・三男)寿町
- 景山 貴信(信夫・長男)旭町
- 原 友見(義雄・六女)旭町
- 鯨 智美(一郎・長女)緑町
- 久保 和也(幸一・二男)大豊
- 砂田めぐみ(広美・二女)相川
- 奥田 美紀(茂巳・長女)相川
- 岡田 裕二(和夫・二男)中央町
- 笠井 秀康(進・三男)中央町

篤志寄付ありがとうございました

- 一万円 水野清吉さん(宝町)か
らアルバイトの一部を宝町老人
クラブへ。
- 五千円 岡田実さん(宝町)から
宝町老人クラブへ。
- 二万円 山内エツさん(桜町)か
ら札内寿会へ。
- 五千円 札内太師講(代表・宗内
フクさん)から町社会福祉協
議会へ。
- 千円 匿名の方から心ばかりです
が町社会福祉協会へ。

三万円 上地義光さん(錦町)か
ら妻が生前お世話になりました

と町社会福祉協会へ。

五百円 匿名の方から恵まれない
子どもたちへと町社会福祉協
議会へ。

三万円 古村秋衛さん(錦町)か
ら長年幕別町にお世話になりま
したと町社会福祉協会へ。

千七百五十円 匿名の方から町社会
福祉協会へ。

渡辺さん(札内新北町)へ

公区から義援金

札内新北の渡部治さん宅が不慮
の火災で内部を全焼しましたが、
渡部さん一家に救いの手をーと公
区有志の呼びかけに応じて総額十
一万三千六百五十円の義援金が集
まり、このほど公区長の瀬上さん
が、渡部さんにとどけてほしいと
町に持参しました。

このほか、松田忠夫さん(日新)
宅の火災にあたり、若葉牧場から
二万円が松田さんに贈られました

おみやげをのこすおみやげ

- 上地 利子さん(錦町) 六十五歳
- 乙武ミノリさん(南町) 七十二歳
- 岡川 隆志さん(旭町) 六十二歳
- 中村エキノさん(新町) 七十三歳
- 加藤寅蔵さん(中央町) 七十四歳
- 坂根 定磨さん(西町) 五十八歳
- 黒田 キンさん(古舞) 七十八歳

2 前月同様に 月横ばい。

小売価格
の動き

| | 幕別町 | 帯広市 | 池田町 | 音更町 | 上管内平均 | 対前年 同月比 |
|-------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|------------|
| 豚 (上100g) | 153円 | 164円 | 156円 | 154円 | 157円 | ▲ 5.0 |
| 白米流通米 (よつ葉500cc) | 3,885 | 3,856 | 3,900 | 4,033 | 3,869 | 10.4 |
| 牛乳 (よつ葉500cc) | 103 | 104 | 105 | 102 | 105 | 8.1 |
| バター (雪印225g) | 304 | 321 | 325 | 330 | 315 | 5 |
| チーズ (雪印225g) | 257 | 262 | 264 | 272 | 265 | ▲ 0.4 |
| 小麦粉 (薄力1kg) | 162 | 165 | 158 | 145 | 160 | 15.1 |
| 味噌 (券桐印1kg) | 200 | 211 | 205 | 201 | 204 | 6.5 |
| しょうゆ (キッコーマン1.8ℓ) | 359 | 357 | 351 | 354 | 355 | 2.7 |
| サラダ油 (日清1.650g) | 657 | 663 | 630 | 595 | 661 | ▲ 8.2 |
| 大豆油 (日清1.650g) | 570 | 590 | 586 | 557 | 586 | ▲ 7.7 |
| 砂糖 (スズラン上白1kg) | 243 | 254 | 258 | 241 | 254 | ▲ 12.7 |
| マヨネーズ (キューピー300g) | 199 | 200 | 204 | 193 | 202 | ▲ 0.4 |
| クリーニング (白Y) | 100 | 93 | 133 | 103 | 120 | 20.7 |
| 理髪 (大人) | 1,600 | 1,622 | 1,866 | 1,250 | 1,605 | 10.7 |
| 美容 (ショートセット) | 625 | 602 | 850 | 650 | 688 | 10.6 |
| トイレットペーパー (ホクシー4ロール) | 208 | 194 | 192 | 166 | 199 | ▲ 2.7 |
| 洗剤 (新ザブ1.650g) | 593 | 606 | 624 | 580 | 605 | — |
| 灯 (1ℓ) | 38 | 37.4 | 38 | 38 | 38.2 | 2.4 |
| 灯 (18ℓ) | 684 | 677.2 | 710 | 684 | 692.6 | 3.2 |

※対前年同月比中▲は下がった品目